



町有地を売却します

左記の町有地について、一般競争入札で売却しますのでお知らせします。

入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加するためには、事前に申込みが必要です。提出期間内に入札参加申込書を提出してください。

物件番号	所在地	地目	地積(m ²)	用途地域	備考
1	松前町大字恵久美字弓領369番2	宅地	334.69	市街化調整区域	旧恵久美集会所・消防詰所跡地
2	松前町大字上高柳字川向348番2及び349番2	雑種地	225.59	市街化調整区域	上高柳地区道路未利用地



▼配布・提出期間

8月3日(月)～8月28日(金)の9時～17時(土・日曜日は除く)

▼申込書の入手方法

町ホームページから入手できるほか、財政課入札検査係で配布します。

▼提出方法

持参又は郵送(書留郵便)により提出してください。郵送の場合は8月28日(金)必着です。

提出先 財政課入札検査係

☎ 985-4157

長期優良住宅の固定資産税を減額します

次のすべての要件に該当する認定長期優良住宅を新築した場合、その住宅にかかる固定資産税の2分の1を減額します。(減額の対象となる床面積は、1戸あたり120㎡まで)

- ① 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅
- ② 平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された住宅
- ③ 居住部分の床面積が家屋の床面積の2分の1以上
- ④ 住宅部分の床面積が50㎡(1

問 税務課資産税係

☎ 985-4111

ふるさと納税で応援してください

ふるさと納税は、ふるさとから離れて暮らしながらも、「応援したい」「つながりをもっていたい」という「想い」を、寄附というカタチで実現させる制度です。

町外にお住まいの知人・友人、帰省される方に「ふるさと納税」についてご協力いただけるよう、町民の皆さんからもぜひPRしてください。

お寄せいただいた「想い」は、松前町のため大切に使用させていただきます。

問

ふるさと納税に関すること

総務課企画政策係

☎ 985-4103

寄附金控除に関すること

税務課町民税係

☎ 985-4110

できます。

※ ふるさと納税制度をご活用いただいた場合、寄附金控除を受けることができます。